

福島県建築関係工事特記仕様書 【R5年1月版】

I 工事概要

- 1 工事名称
2 工事場所
3 建物概要

Table with 6 columns: 建物名称, 構造, 階数, 延面積 (㎡), 消防法施行令別表第1区分, 備考

※詳細は工事概要書による。

4 電気設備工事概要

Table for electrical equipment specifications including power supply, storage, and lighting details.

5 機械設備工事概要

Table for mechanical equipment specifications including air conditioning, heating, and water supply details.

II 工事仕様

- 1 図面及び本特記仕様書に記載無き事項は、次による。

※「福島県建築関係工事共通仕様書」(福島県土木部)
※「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)」(令和4年版)
※「公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)」(令和4年版)
※「公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)」(令和4年版)
※「建築工事標準詳細図」(令和4年版)
※「公共建築設備工事標準図」(電気設備工事編)(令和4年版)
※「公共建築設備工事標準図」(機械設備工事編)(令和4年版)
※「公共建築改修工事標準仕様書」(建築工事編)(令和4年版)
※「公共建築改修工事標準仕様書」(電気設備工事編)(令和4年版)
※「公共建築改修工事標準仕様書」(機械設備工事編)(令和4年版)
※「公共建築木造工事標準仕様書」(令和4年版)
※「建築物解体工事共通仕様書」(令和4年版)
※「公共住宅建設工事共通仕様書」(令和元年度版)

- 2 項目は、番号の前に○印、または番号に○印の付いたものを適用する。
3 特記事項は、○印の付いたものを適用する。
4 形状寸法の単位は、特記した場合を除きミリメートルとする。
5 各章の特記事項欄にある(県:)と表示されているものは、「建築関係工事共通仕様書」を示し、()書きは「公共建築工事標準仕様書」、[]書きは「公共建築改修工事標準仕様書」の章・節・項番号である。
6 本特記仕様書に選択項目がない場合は、空欄等に仕様を記載する。


Main specification table with 3 columns: 項目, 特記事項, 備考. Contains detailed construction and equipment requirements.

Table with 3 columns: 項目, 特記事項, 備考. Contains additional construction and equipment requirements.

Footer section containing project information: 福島県〇〇建設事務所建築住宅課, 設計年: 令和〇〇年〇〇月, 建築士事務所名, 設計者氏名, 工事名称, 図面番号.

2	1 雷保護設備	(1) 建物等の雷保護設備 ※ 雷保護設備については、現場施工前に本工事、別途工事等を含めた施工図による検証を行い、設計図に基づく雷保護設備で保護できない場合は、監督員と協議すること。	5 施工条件	1 工程関係 ※調整無し ・別途工事との工程調整が必要有り 調整項目 ・資材等の流用 ・施工順序の調整 ・仮設及び工事用道路等の調整口 ・図示による ・その他 ()
		(2) 適用JIS ・ JIS A 4201 : 2003(新JIS) ・ JIS A 4201 : 1992(旧JIS) ・ JIS Z 9290-1 : 2014 ・ JIS Z 9290-3 : 2014 ・ JIS Z 9290-4 : 2009		2 施工時期 施工時間 施工方法 ※制限無し ・制限有り ・制限する工種名 () ・ 制限する工種名 () ・ 制限する工種名 () ・ 制限する工種名 () ・ 制限する工種名 () ・ 制限する工種名 ()
		(3) 外部雷保護(旧JIS以外の場合) ※ 詳細は、図示(図面)による。		3 他機関との協議 ・有 () ・無し ()
		(4) 内部雷保護(旧JIS以外の場合) ※ 詳細は、図示(図面)による。		4 工事用地 ・下記以外は図示等による。 (1) 工事車両の駐車場 (※ 構内 ()) (2) 資材置き場 (※ 構内 ()) (3) 建設発生土(埋戻し、盛り土用)の仮置き場 (※ 構内 ())
3	1 資材調達	次の資材については、以下の調達地域等から調達することを想定しているが、安定的な確保を図るために、当該調達地域等以外から調達せざるを得ない場合は、事前に監督員と協議するものとする。また、購入費用及び輸送費等に要した費用について、証明書類(実際の取引伝票等)を監督員に提出するものとし、その費用について設計変更の対象とする。	6 新設 コロナ ウイルス 感染症 の感染 拡大防 止対策 に係る 費用	5 公害対策 ※ 施工方法の制限無し ・ 施工方法の制限有り ・ 騒音 ・ 振動 ・ 水質 ・ 粉じん ・ 排出ガス ・ その他 () ・ 施工方法等 ・ 指定工法名 () ・ 別途協議による ・ 図示による
		2 労働者確保		6 安全対策 ・ 事業損失防止に関する調査 ・ 騒音測定 ・ 振動測定 ・ 水質調査 ・ 近隣家屋の事前・事後調査 ・ 地盤沈下測定 ・ その他 () ・ 調査箇所 ・ 図示による ・ 別途協議 ・ 調査時期 ・ 図示による ()
		3 内容		7 その他 ※ 敷地内は禁煙とし、喫煙場所は別途協議による。 ※ 当該工事現場を使用した技術研修会の開催に関する依頼を受けた場合はこれに協力するものとする。
		4 虚偽の申告		7 内容 1 本工事は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策のため、下記対策に要した費用について、実績変更の対象とする。 (1) 共通費 1) 労働者宿舎における密集を避けるための近隣宿泊施設の宿泊費・交通費 2) 現場事務所や労働者宿舎等の拡張費用・借地料 3) その他感染拡大防止のために必要と認められる対策に係る費用 (2) 現場管理費 1) 現場従事者のマスク、インカム、シールドヘルメット等の購入・リース費用 2) 現場に配備する消毒剤、赤外線体温計等の購入・リース費用 3) 遠隔現場やテレビ会議等のための機器リース費・通信費 4) その他感染拡大防止のために必要と認められる対策に係る費用
4	1 準備期間確保工事	準備期間確保工事における事務処理要領 この工事は準備期間確保工事であり、受注者は契約締結日から準備期間(〇〇日間)内に着工日を任意に設定できる。なお、契約の締結日までに別紙様式により、着工日(工事の始期)を通知すること。また、契約締結後に、受注者の準備が整った場合は、協議のうえ、工期に係る契約を変更することにより、工事に着手することができるものとする。	7 特別 措置に 基づく 市場単 価の補 正	1 内容 ※ 本工事は、新型コロナウイルス感染症の影響下であることを踏まえ、資金の押し下げをできる限り取り除くために市場単価及び補正市場単価の補正をする。
		2 フレックス工事		2 基準 ※ 令和4年度の公共工事設計労務単価における特別措置を踏まえた建築関係工事に適用する市場単価の運用について
		3 着工届の提出		
		4 コリンズの登録		

<p>工事区分 別表-1の記入上の注意:「※を基本とし、他の発注工種が適用する場合には・を○に変え、※を・に変えること。 また、空欄を適用する場合には○を記入し、※を・に変えること。」</p> <p>別表-1 設備工事との工事区分表</p>								
機器の基礎	電気関係	配電盤・制御盤の基礎	屋内	※	電気設備工事			
			屋外	※				
機械関係	架台、アンカーボルト	架台、アンカーボルト	屋内設備(架台、アンカーボルトを除く)	※				
			屋上設備(架台、アンカーボルトを除く)	※				
開口部	開口部	開口部	軽鋼骨下地、壁、天井ボード類の切込	※				
			埋込形分電盤	※				
点検口	点検口	点検口	端子盤等の仮枠	※				
			上記開口部の補強	※				
外部取付ガラリ	外部取付ガラリ	外部取付ガラリ	上記開口部の墨出し	※				
			スリーブの穴埋め(型枠の穴埋めを含む)	※				
換気扇の取付枠	換気扇の取付枠	換気扇の取付枠	フリーアクセスフロア用配線器具	※				
			床、壁、天井	※				
流し台	流し台	流し台	床、壁、天井	※				
			排水トラップ共	※				
防油堤	防油堤	防油堤	外部取付ガラリ	※				
			ダクト、チャンバーの接続用フランジを含む	※				
床下水槽のマンホールふた	床下水槽のマンホールふた	床下水槽のマンホールふた	ダクト、チャンパーの接続用フランジを含む	※				
			防油堤	※				
屋外排水管	屋外排水管	屋外排水管	換気扇の取付枠	※				
			排水トラップ共	※				
雨水立管(たてどい)	雨水立管(たてどい)	雨水立管(たてどい)	流し台	※				
			排水トラップ共	※				
トイレ手すり	トイレ手すり	トイレ手すり	防油堤	※				
			タタキ基礎	※				
化粧鏡(衛生器具まわり)	化粧鏡(衛生器具まわり)	化粧鏡(衛生器具まわり)	床下水槽のマンホールふた	※				
			雨水	※				
はめ込洗面器用カウンター(前板共)	はめ込洗面器用カウンター(前板共)	はめ込洗面器用カウンター(前板共)	汚水、雑排水	※				
			雨水	※				
ガスボンベ転倒防止用の鎖	ガスボンベ転倒防止用の鎖	ガスボンベ転倒防止用の鎖	雨水立管(たてどい)	※				
			汚水、雑排水	※				
自動ドア及び電動シャッターなどの制御部と操作スイッチ間の配管配線及び操作スイッチ	自動ドア及び電動シャッターなどの制御部と操作スイッチ間の配管配線及び操作スイッチ	自動ドア及び電動シャッターなどの制御部と操作スイッチ間の配管配線及び操作スイッチ	トイレ手すり	※				
			化粧鏡(衛生器具まわり)	※				
はめ込洗面器用カウンター(前板共)	はめ込洗面器用カウンター(前板共)	はめ込洗面器用カウンター(前板共)	化粧鏡(衛生器具まわり)	※				
			はめ込洗面器用カウンター(前板共)	※				
ガスボンベ転倒防止用の鎖	ガスボンベ転倒防止用の鎖	ガスボンベ転倒防止用の鎖	自動ドア及び電動シャッターなどの制御部と操作スイッチ間の配管配線及び操作スイッチ	※				
			自動ドア及び電動シャッターなどの制御部と操作スイッチ間の配管配線及び操作スイッチ	※				
電気配管配線	電気配管配線	電気配管配線	自動ドア及び電動シャッターなどの制御部と操作スイッチ間の配管配線及び操作スイッチ	※				
			自動ドア及び電動シャッターなどの制御部と操作スイッチ間の配管配線及び操作スイッチ	※				
ガス漏れ検知器	ガス漏れ検知器	ガス漏れ検知器	自動ドア及び電動シャッターなどの制御部と操作スイッチ間の配管配線及び操作スイッチ	※				
			自動ドア及び電動シャッターなどの制御部と操作スイッチ間の配管配線及び操作スイッチ	※				
電気錠	電気錠	電気錠	自動ドア及び電動シャッターなどの制御部と操作スイッチ間の配管配線及び操作スイッチ	※				
			自動ドア及び電動シャッターなどの制御部と操作スイッチ間の配管配線及び操作スイッチ	※				
エレベーター出入口三方枠(金属製)	エレベーター出入口三方枠(金属製)	エレベーター出入口三方枠(金属製)	自動ドア及び電動シャッターなどの制御部と操作スイッチ間の配管配線及び操作スイッチ	※				
			自動ドア及び電動シャッターなどの制御部と操作スイッチ間の配管配線及び操作スイッチ	※				
エレベーター出入口三方枠(石製)	エレベーター出入口三方枠(石製)	エレベーター出入口三方枠(石製)	自動ドア及び電動シャッターなどの制御部と操作スイッチ間の配管配線及び操作スイッチ	※				
			自動ドア及び電動シャッターなどの制御部と操作スイッチ間の配管配線及び操作スイッチ	※				
シャワーユニット	シャワーユニット	シャワーユニット	自動ドア及び電動シャッターなどの制御部と操作スイッチ間の配管配線及び操作スイッチ	※				
			自動ドア及び電動シャッターなどの制御部と操作スイッチ間の配管配線及び操作スイッチ	※				
バスユニット	バスユニット	バスユニット	自動ドア及び電動シャッターなどの制御部と操作スイッチ間の配管配線及び操作スイッチ	※				
			自動ドア及び電動シャッターなどの制御部と操作スイッチ間の配管配線及び操作スイッチ	※				
洗濯機パン	洗濯機パン	洗濯機パン	自動ドア及び電動シャッターなどの制御部と操作スイッチ間の配管配線及び操作スイッチ	※				
			自動ドア及び電動シャッターなどの制御部と操作スイッチ間の配管配線及び操作スイッチ	※				
システム天井	システム天井	システム天井	自動ドア及び電動シャッターなどの制御部と操作スイッチ間の配管配線及び操作スイッチ	※				
			自動ドア及び電動シャッターなどの制御部と操作スイッチ間の配管配線及び操作スイッチ	※				
消火器ボックス	消火器ボックス	消火器ボックス	自動ドア及び電動シャッターなどの制御部と操作スイッチ間の配管配線及び操作スイッチ	※				
			自動ドア及び電動シャッターなどの制御部と操作スイッチ間の配管配線及び操作スイッチ	※				
自動制御設備関連のインバーター装置及び盤	自動制御設備関連のインバーター装置及び盤	自動制御設備関連のインバーター装置及び盤	自動ドア及び電動シャッターなどの制御部と操作スイッチ間の配管配線及び操作スイッチ	※				
			自動ドア及び電動シャッターなどの制御部と操作スイッチ間の配管配線及び操作スイッチ	※				
自動制御設備関連のインバーター装置(別途、盤に組込む)	自動制御設備関連のインバーター装置(別途、盤に組込む)	自動制御設備関連のインバーター装置(別途、盤に組込む)	自動ドア及び電動シャッターなどの制御部と操作スイッチ間の配管配線及び操作スイッチ	※				
			自動ドア及び電動シャッターなどの制御部と操作スイッチ間の配管配線及び操作スイッチ	※				

 福島県建築関係工事特記仕様書	福島県〇〇建設事務所建築住宅課 電話〇〇〇-〇〇〇〇 FAX〇〇〇-〇〇〇〇 住所 〇〇市××町△△△1-1		建築士事務所名	工事名称	電気設備工事特記仕様書 (2)	図面番号
	設計年: 令和〇〇年〇月	設計者氏名	印	図面名称		

<p>8</p> <p>現場環境改善(快適トイレの設置)</p>	<p>・ 1 内容</p> <p>・ 2 設置に要する費用</p>	<p>① 受注者は、現場環境改善の一環として、工事場所毎に設置するトイレのうち男女別に1基ずつ以下の(1)～(11)の仕様をすべて満たす快適トイレを設置することとする。ただし、快適トイレの設置が困難な場合は監督員と協議する。 (12)～(17)の仕様については、満たしていればより快適に出来ると思われる項目であり、必須ではない。</p> <p>【快適トイレに求める標準仕様(全項目必須)】</p> <p>(1) 洋式便座 (2) 水洗機能(簡易水洗、し尿処理装置付き含む) (3) 臭い逆流防止機能(フラッパー機能) (必要に応じて消臭剤等活用し臭い対策を取ること) (4) 容易に開かない施錠機能(二重ロック等) (二重ロックの備えがなくても容易に開かないことを製造者が説明できるもの) (5) 照明設備(電源がなくても良いもの) (6) 衣類掛け等のフック付、又は、荷物置き場設備機能(耐荷重5kg以上)</p> <p>【快適トイレとして活用するために備える付属品(全項目必須)】</p> <p>(7) 現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示 (8) 入口の目隠しの設置(男女別トイレ間も含め入口が直接見ええないような配置等) (9) サニタリーボックス(女性専用トイレに必ず設置) (10) 鏡付きの洗面台 (11) 便座除菌クリーナー等の衛生用品</p> <p>【推奨する仕様、付属品(任意)】</p> <p>(12) 室内寸法900mm×900mm以上(面積A=0.81m²以上ではない。幅・奥行き各900mm以上) (13) 振音装置(機能を含む) (14) 着替え台 (15) 臭気対策機能の多重化 (16) 窓などの室内温度の調整が可能な設備 (17) 小物置き場等(トイレットペーパー予備置き場等)</p> <p>② 受注者は、快適トイレの設置にあたっては、①の内容を満たす参考見積書(標準仕様、付属品の内訳を明示したものを添付し、規格・基数等の詳細について監督員と協議の上決定し、快適トイレ仕様チェックシート及び資料等(カタログなど)を施工計画書提出に合わせ提出する。</p> <p>③ 現場事務所等の屋内に設けるトイレには適用しない。</p> <p>快適トイレに要する費用については、当初契約時は計上していない。 月額の支出実態がわかる資料により、監督員と協議の上、51,000円/基・月を上限とし、設計変更の対象とする。ただし、運搬費・設置費等は対象外とし、従来品相当額(10,000円/基・月)は差し引くものとする。 なお、設計変更数量の上限は、男女別で各1基ずつ合計2基までとする。</p>			
<p>9</p> <p>再生資源利用(促進)計画</p>	<p>・ 1 再生資源利用計画書</p> <p>・ 2 再生資源利用促進計画書</p>	<p>受注者は、コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト混合物等を工事現場に搬入する場合には、法令等に基づき、再生資源利用計画書を作成し、施工計画書に含め監督員に写しを提出しなければならない。 また、受注者は、法令等に基づき、再生資源利用計画を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げなければならない。</p> <p>受注者は、建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥または建設混合廃棄物等を工事現場から搬出する場合には、法令等に基づき、再生資源利用促進計画書を作成し、施工計画書に含め監督員に写しを提出しなければならない。 また、受注者は、法令等に基づき、再生資源利用促進計画を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げなければならない。</p>			
<p>福島県建築関係工事特記仕様書</p> <p>福島県〇〇建設事務所建築住宅課 電話〇〇〇-〇〇〇〇 FAX〇〇〇-〇〇〇〇 住所 〇〇市××町△△△1-1</p> <p>設計年:令和〇〇年〇〇月</p> <p>建築士事務所名</p> <p>工事名称</p> <p>設計者氏名</p> <p>印</p> <p>図面名称</p> <p>電気設備工事特記仕様書(3)</p> <p>図面番号</p>					